

【別紙】札幌市一般事務(福祉コース) キャリアラダー 《心理系》(案)

分類	概念	取得すべき専門性	第1段階(初任期)	第2段階(レベルアップ期)	第3段階(中堅期、主に中堅初期・中期)	第4段階(スーパーバイザー、主に中堅後期以降)
各段階の到達能力イメージ			助言を受けながら、基本的な事案の対応ができる	・基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し適切に助言できる	係員をスーパーバイズすることができる
心理系業務の基礎	心理学及び関連分野の知識、理解	各種心理学の基礎から応用までの知識、理論と支援展開、精神保健及び精神障害等の知識、心の内面に対する倫理的技術への倫理確立、権利擁護等	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・心理学及び関連分野の知識を学び続けることができる ・心理学の理論に基づき各種の支援展開を理解することができる ・DV、いじめ、虐待といった権利侵害の事案を通じて、対等な人間関係や権利擁護の必要性を理解することができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は自立して業務に活かすことができる ・助言を受けながら、困難な事案にも活かすことができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案にも一貫して活かすことができる ・後輩職員や同僚職員に対し、心理学及び関連分野の知識、理解について、適切に助言できる	心理学及び関連分野の知識、理解について、係員をスーパーバイズすることができる
心理的アセスメント	面接法	言語的・非言語的のやりとりを通じた、支援対象者(個別だけでなく合同・集団の場合も含む)の理解(面接の種類と言語自体の持つ影響) ・構造化面接法 ・半構造化面接法 ・非構造化面接法 具体的には基礎的面接スキルの取得を前提として各種技法の習熟が必要(以下例) ・家族療法、解決志向アプローチ等 ・認知行動療法 ・サインス・オブ・セーフティ ・箱庭療法 ・被害事案聞き取りスキル	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・支援対象者に応じた面接法を柔軟に用いて心理臨床を行うことができる ・言語自体の持つ特殊性、機能等を理解し、モノローグではなく有効なダイアログを実践できる ・ノンバーバルの影響、効果を理解し工夫できる ・面接者、被面接者を問わず、面接の場あるいは面接以外の場において、相互に影響を及ぼし合うことを理解し、有効な面接を実施することができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、面接法について、適切に助言できる	面接法について、係員をスーパーバイズすることができる
	観察法	表情や態度などの行動の観察を通じた、支援対象者(個別だけでなく合同・集団の場合も含む)の理解 ・自然観察法 ・実験的観察法 ・参与観察法	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・支援対象者に応じた観察法を柔軟に用いて心理臨床を行うことができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、観察法について、適切に助言できる	観察法について、係員をスーパーバイズすることができる
	検査法	各種検査法を通じた、支援対象者の理解 ・質問紙法 ・投影法 ・投影描画法 具体的には各種知能検査・発達検査を始めとして、各段階を控えて投影法等より高次の検査に関する習熟が必要	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・知的障害や発達障害、高機能自閉症等を理解し、療育手帳の判定を行うことができる ・各種検査を正確に実施し、分析することができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・支援に必要なテストバッテリーを組み、総合的に分析することができる ・より高次の検査についても取り組むことができる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・より高次の検査についても熟達することができる ・後輩職員や同僚職員に対し、検査法について、適切に助言できる	検査法について、係員をスーパーバイズすることができる
	多角的・包括的見立て	生物学・心理学・社会的モデルからの理解のほか、成育歴や家族歴等の時間軸、家庭環境や学校等の空間軸を含めた多角的かつ包括的なアセスメント技術 ・家族や地域を全体(システム)として見立てる ・仮説を絶えず検証、更新できる姿勢の徹底 ・支援者のネットワークで共有できる有効な見立て ・その他	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・家族全体をシステムとして見立てることができる ・家族構成員の生活史や家族関係、課題発生時の家族内力動等の要因を多角的、包括的にアセスメントできる ・どの要因の影響が大きいか、本人や家族の強みやニーズ等は何かを支援の方向性とともに見立てネットワークで活かすことができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、多角的・包括的見立てについて、適切に助言できる	多角的・包括的見立てについて、係員をスーパーバイズすることができる
心理的支援	心理的ケア	愛着障害、発達障害、トラウマ等に対する心理的ケア、心理プログラムの技術 ・虐待児ケア ・愛着障害ケア ・トラウマケア ・非行等の再発防止プログラム ・その他	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・愛着障害、発達障害、トラウマ等の影響を理解し、有効な心理的ケアや心理プログラムを実施できる ・非行等を繰り返すケースへの再発防止プログラムを実施することができる ・認知機能等を評価し有効な働きかけを工夫して実施することができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、心理的ケアについて、適切に助言できる	心理的ケアについて、係員をスーパーバイズすることができる
	支援対象者や家族への支援	ライフステージにおける心身の変化と健康課題等を踏まえた到達目標の設定、支援対象者や家族への心理教育や心理プログラムの技術 ・保護者支援プログラム ・障がいや疾患のある保護者やきょうだいのいる家族支援 ・その他	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・支援対象者や保護者に対して家族再統合に向けた心理教育や心理プログラムを実施することができる ・障がいや疾患が、支援対象者だけでなく、家族に与える影響を理解し支援することができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、心理的家族支援について、適切に助言できる	心理的家族支援について、係員をスーパーバイズすることができる
	心理的連携・協働	組織内、他職種、他機関、他分野との連携、協働等を重視した姿勢及び心理的支援の展開 ・対象者の姿を平易な言葉で鮮明に共有できる説明力 ・関係機関の支援に役に立つ心理的連携 ・その他	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・心理的アセスメント等を関係機関のネットワークで活用できる ・共有し、協力連携関係を促進することができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、心理的連携・協働について、適切に助言できる	心理的連携・協働について、係員をスーパーバイズすることができる
	福祉各分野において特に求められる心理的支援	児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、女性福祉、貧困など各福祉分野で特に求められる心理的支援 ・精神保健福祉法関連の対応(通報対応、依存症、いじめ等) ・医療観察法関連の対応(ケア会議、病状悪化時対応等) ・病識のない当事者や家族への支援(未治療者対応等) ・認知症支援(地域包括支援等) ・貧困の世代間連鎖を断ち切る支援(就労支援、動機付け等) ・各機関への緊急支援(災害、自死案件などでの各機関への後方支援) ・その他(自殺予防、アウトリーチ等)	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・心理的アセスメント技術等を福祉各分野で求められる支援実施に活用することができる	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、福祉各分野において特に求められる心理的支援について、適切に助言できる	福祉各分野において特に求められる心理的支援について、係員をスーパーバイズすることができる
	心の健康に関する普及啓発	心の健康に関する知識の普及啓発、情報提供 ・精神疾患に対する正しい理解促進 ・支援対象者及び支援者に係るメンタルヘルス ・その他	助言を受けながら、以下の基本的な事案の対応ができる ・インターネットやSNS等に情報が溢れていることを理解し、心の健康に関して正しい知識や情報を時宜を得て分かりやすく提供することができる ・支援者が燃え尽きないための普及啓発	・取得すべき専門性に掲げる基本的な対応は自立してできる ・助言を受けながら、困難な事案の対応ができる	・取得すべき専門性に掲げる事項は困難な事案への対応も自立してできる ・後輩職員や同僚職員に対し、心の健康に関する普及啓発について、適切に助言できる	心の健康に関する普及啓発について、係員をスーパーバイズすることができる

※福祉コースキャリアラダーにおける「自己課題/テーマ設定枠」としての活用を想定。上記項目の一部又は全部の活用のほか、各所属の実情に応じて細断として必要な能力等を別途検討して項目を追加修正することも可。